

国際 NGO セーブ・ザ・チルドレン 休眠預金等活用法に基づく資金分配団体に決定 「新型コロナウイルス対応緊急支援助成 ～社会的脆弱性の高い子どもの支援強化事業～」

子ども支援の国際 NGO である公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(理事長:井田純一郎/専務理事・事務局長:三好集、本部:東京都千代田区、以下セーブ・ザ・チルドレン)は、休眠預金等活用法に基づく JANPIA(一般社団法人日本民間公益活動連携機構)による新型コロナウイルス対応緊急支援助成の資金分配団体に選定されました。

セーブ・ザ・チルドレンは、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況下において、国内外でさまざまな活動を行ってきました。特に国内では、保護者などに対する子どものこころのケアなどの情報発信や、放課後児童クラブ(学童保育)に対する支援、ひとり親家庭に対する食料品と遊具の支援などを行っています。

このたび、JANPIA の緊急支援助成を受け、7 月下旬より、社会的に脆弱性の高い子どもたちを対象にした事業を行う団体を全国から公募し、資金の助成を行います。

報道機関の皆さまにおかれましては、資金援助を必要とする団体が本助成事業への申請を検討いただけるよう、ぜひ周知へのご協力をお願いいたします。

「新型コロナウイルス対応緊急支援助成～社会的脆弱性の高い子どもの支援強化事業～」

【対象地域】日本全国

【事業内容】社会的脆弱性の高い子どもの支援事業を行っている団体に対し、資金の助成を行います。

【助成期間】2020年9月から2022年1月のうち1年間

【対象団体】日本国内において以下の事業を行っている、または行う計画のある民間の公益活動団体

1. 子どもの食の状況を改善する事業
2. 子どもの学びの機会の格差を是正する事業
3. 子ども虐待のリスクを軽減し、虐待を受けた子どもの保護を強化する事業

【申請方法】

7月下旬以降に、休眠預金等活用法に基づく実行団体の公募を行います。

公募を開始次第、別途セーブ・ザ・チルドレンのウェブサイトでお知らせいたします。

【問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部 助成事業担当 鳥塚

TEL:03-6859-6869(平日 8時半～18時半) / FAX:03-6859-0069 / E-mail:japan.koubo@savethechildren.org

<JANPIA 及び休眠預金等活用法について>

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(休眠預金等活用法)は 2016 年に成立した法律で、この法律に基づき、10 年以上取引のない預金等(休眠預金等)を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度が 2019 年度より始まりました。JANPIA(一般社団法人日本民間公益活動連携機構)は休眠預金等活用法に基く指定活用団体として、休眠預金を活用した民間公益活動の促進を目的として設立された団体です。金融機関に預けられた休眠預金は、預金保険機構から指定活用団体へ交付され、そこから資金分配団体へ、更に資金分配団体から実行団体へと助成されます。

詳細は JANPIA の HP をご覧ください。<https://www.janpia.or.jp/kyumin/>

<セーブ・ザ・チルドレン概要>

1919 年に英国にて創設。子どもの権利のパイオニアとして、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指し、現在、世界約 120 ヶ国で子ども支援活動を展開する国際 NGO です。日本では 1986 年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立しました。

本件に対する報道関係の方のお問い合わせ

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報 太田しのぶ

TEL: 03-6859-0011 携帯: 080-2568-3144/ E-mail: japan.press@savethechildren.org